

件 名 教員の未配置を完全に解消するための抜本的な対策を求めることについて

要 旨

千葉県ではここ数年、教職員の未配置が改善されるどころか年々増え続け、2024年の3月1日時点で469人もの教職員が未配置となり、過去最悪を更新した。2024年度の始業式時点で新年度のスタートにも関わらず196人が未配置となっており、その内84人が定数内の欠員という、あってはならない状況である。そして、2024年9月1日現在の未配置数は330人に増え、昨年同時期の333人とほぼ同数である。県教育委員会が色々な対策を講じていると言っている下で未配置解消が全く進んでいないことが明らかである。必要な教員が不足した下で、丁寧な教育が受けられなくなる子どもたちが最大の被害者である。今、小中学校の不登校やいじめの件数が過去最悪の数字を更新している。未配置を解消するための抜本的な対策が必要である。さらに、2024年度特別支援学校の未配置がかつてなく増えている。2024年7月1日現在で86人もの教員が未配置になっている。これは昨年同時期の未配置数の44人と比べ、ほぼ倍に増えている。一つの学校で3人以上の未配置がある学校が18校もある。いじめや不登校を減らし、すべての子どもが安心して学び成長できる学校教育を実現するためにも、未配置をなくすことは急務である。ところが県教育委員会は、2024年2月26日付で、「学校の実情に応じて36人から40人の学級編成をしても良い」旨の通達を市町村教育委員会に出している。通達を受けて20校、26学年が35人を越える学級編成を行っている。そのため、1年生で1クラス36人になっている学級がある。本来なら1クラス18人になるはずである。1年生にこのような悪条件での教育を行うべきではない。

県教育委員会は毎月1日付で、未配置の数を公表している。しかし、この県教育委員会の公表しているデータが不正確なものになっている疑いがある。船橋市の教育委員会が報告している未配置教員数が2024年6月1日時点で27人だったのに、県教育委員会が公表したデータでは9人となっていた。改めて正しい数字を公表することを求めるものである。

以上の趣旨から、県の責任で法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）に定められた教職員の未配置を完全に解消するための対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

1. 文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと。
2. 県費採用枠で年度初めから、教員を確保し年度初めの定数内未配置をなくすこと。
3. 小学校で1学級の人数を36人以上にしないこと。
4. 特別支援学校の未配置を解消するための特別な措置を講じること。
5. 毎月1日時点での未配置数を正確に公表すること。